

東日本大震災を教訓に「いのち最優先・災害に強いまちづくり」を提言！

・・・・・・・・・・6月21日に、上野みえこ議員が一般質問を行いました・・・・・・・・・・

消防5署体制、万難を排し取り組むべき

消防署設置の見直し

北区にはなし！

今、熊本市は政令市移行の消防署整備について、平成26年度に南消防署を設置する予定にしていますが、北区にはいつになったら消防署を設置するのか、全く見通しがありません。北区(龍田・武蔵・弓削・清水・城北・高平・旧北部町など)に行くには、所管となる中央消防署から白川にかかる橋を渡っていかなければならず、その地域に消防署がなければ、「消防」から一番孤立する可能性の高い地域です。

全国で唯一、1行政区に

1消防署がない政令市・熊本に

全国の政令市は、すべての市で1行政区に1消防署となっています。熊本市のように、現行の3署のまま移行し、2年後に南消防署、北区は見通しなしと言うところはありません。

政令市移行時に

1区1消防体制の確立を

3署と5署では、住民の命を守るための消防力に大きな違いがあります。

	【3署】	【5署】
特別消防隊	3隊	5隊
消防職員(基準)	931人	987人

* 今でも、消防力の整備指針による基準人員は931人ですが、現行の人員は631人。本来ならば、今でも大幅拡充が必要です。

5署体制にしなければ、火災や大災害時に専門的な立場から一番活躍してもらわなければならない消防が、人口73万の政令市に見合った活動ができません。

上野みえこ議員は、政令市移行とともに、速やかに1区1消防署の5署体制へと移行するよう強く求めました。

「防災計画」の見直しと、各種災害への備えを！

「地域防災計画」の見直しを

東日本大震災や、過去熊本に大被害をもたらした「島原大変肥後迷惑」などを教訓に想定される災害規模・被害規模の見直しを求めました。

津波・地震による液状化への対応を

熊本市は、「地域防災計画」に以前から津波への対応を明記しながら、具体的な取り組みをしていませんでした。上野議員は津波と液状化のハザードマップを速やかに作成し、住民に周知するよう求めました。

住民への情報提供

確実にを行う設備や体制を

災害時に、一人ひとりの住民に正確な情報が速やかに届くことは、きわめて重要です。地域に無線の広報設備を求めました。

本庁・区役所や各種公共施設

災害拠点の緊急電源の確保・拡充を

本庁・区役所・公共施設の緊急電源を、緊急時に拠点機能が果たせるように確保・拡充を求めました。

公共施設の耐震化は、100%に

「市有建築物耐震対策基本方針」の特定建築物の耐震化は、H27までに100%完了を。

民間住宅耐震化促進に

住宅リフォーム助成制度の創設を

現行の耐震診断・耐震改修補助制度がほとんど活用されていないため、耐震化促進のためにも、「住宅リフォーム助成」を早く実施し、耐震助成と併用できるよう求めました。

小学校の給食は「自校方式」に

飽田・天明・北部・植木など、現在センター方式になっている小学校の給食施設を、災害時の対応へも有効活用できるよう、自校方式への切り替えを速やかに行うよう求めました。

教育現場の防災訓練

防災教育の充実を！

岩手県釜石市では、教育現場の日常の防災訓練・防災教育が震災時生かされたことから、本市での強化を求めました。

【原発問題】

市長は、安全神話の崩壊

・エネルギー政策の根本的転換を明言

原発からの撤退と自然エネルギーへの転換を求め、

上野みえこ議員が一般質問

上野議員は、原発の危険性を指摘

今の原発は、本質的に未完成で危険

① 莫大な「死の灰」を、原子炉内に安全に閉じ込める手段がない。100万キロワットの原発を1基、1年間稼働させると、広島型原爆1000発を超える「死の灰」がたまる。

② 「軽水炉」は、運転中・運転中止後も、冷却水がなくなると炉心溶融（メルトダウン）を起こす。

* 福島事故でも、5時間後にはメルトダウンしていた。

③ 「使用済み核燃料」は再処理技術が確立されていない。

* 青森県六ヶ所村に建設予定の再処理工場は相次ぐ事故でメドたたずなど、今の科学で安全確保ができないことを指摘しました。

幸山市長の答弁

「『安全の確保』が崩れ、エネルギー政策は根本的に見直されるべき」

市長は、「安全性は何重にも確保されていると繰り返し説明されてきた原発の安全性に対する信頼が揺らいでしまったと言わざるを得ない」と述べ、「『安全確保』が崩れ、我が国のエネルギー政策は根本的に見直されるべきと考える」と答弁しました。

福島原発事故は、起こるべくして起こった『人災』

市長は「想定外の事故が発生」と言いましたが、上野議員は、国会で日本共産党の吉井議員が津波や地震で外部電源が断たれたら、炉心溶融が起こると繰り返し指摘していたことを紹介、今回の事故はそれに耳を貸さなかった政府・東電による「人災」と指摘しました。

益田牧子議員が3期無投票当選

後期高齢者医療広域連合議員補欠選挙

益田牧子議員は、後期高齢者広域連合議員補欠選挙(3人)で、当選することが出来ました。個人推薦の場合は、31人以上の推薦者がないと立候補できませんが、県下の党市議の奮闘で、73人の推薦を受けることができました。その結果もあり、無投票になりました。日本共産党は、引き続き、荒木俊彦大津町議と益田牧子議員の2議席で、差別医療である同制度を廃止し、安心できる医療を目指します。

皆様のご意見・ご要望をお寄せ下さい。

(県下市議会の益田牧子議員への73人の推薦者数～前回より15人増)

玉名市(15人)、宇土市(11人)、山鹿市(8人)、水俣市(6人)、阿蘇市(5人)、荒尾市(5人)、合志市(5人)、上天草市(5人)、八代市(4人)、天草市(2人)、熊本市(2人：本人は推薦できません) 菊池市(1人)、人吉市(0：今期から議席が空白になりました)

(控室から)

益田牧子

「老後の沙汰も金次第とは！」

「入院代が払えず、困っています」「父母が病院と有料老人ホームに入り、年金では払えません」…高齢者の医療費や介護負担などの相談が相次いでいます。

何れも、無年金や月額3～4万円の国民年金の方々です。有料老人ホームは、月14～15万円の支払いのこと。高齢者を抱える息子・娘の中高年の年代にとっても、医療費や施設使用料を払うには、限度があります。家で看ることもできない、施設の支払いも出来ない…これは私たちにとっても人事ではありません。入院代の一部負担については、74才までは、国保の医療費一部負担の減免制度が活用できます。しかし、今回の相談者は八五歳、後期高齢者医療制度となり、高いハードルで受けることができません。これは、年齢差別ではないでしょうか。低い年金などで医療費を払えない場合など、国保並みに、減免制度を適応すべきだと思います。

私は、後期高齢者医療広域連合議員として、一部負担の減免制度拡充、3ヶ月毎、年4回の医療費通知を止め、北海道のように、希望者のみに年2回通知への切り替えや、検診無料化を求めました。県下の党議員の奮闘で、多くの賛同者を得て、後期高齢者広域連合議員に当選できました。「老後の沙汰も金次第」の現状を変えるために頑張ります。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか
熊本市手取本町1-1 議会棟3階

NO.757 2011年6月26日

電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/